

第 8 1 回

小牧南土地区画整理審議会議事録

平成 2 7 年 6 月 5 日

午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分

東庁舎 4 階 本会議用控室

- 議題
- 1 正副会長の選出について
 - 2 議席の順位の決定について
 - 3 議事録署名者の選任について
 - 4 土地区画整理審議会の役割について
 - 5 その他

出席者 野村 吉男 樋口 文雄 山田 宗功 長谷川俊夫
小川 忍 住友理工(株) 富士道緑男 林 孝充
小川 鋼光 稲垣 和久 郷司 克人 長谷川 武
水野 善夫 稲垣 悟

欠席者 林 隆治

事務局 永井課長 泉課長補佐 船橋事業係長 杉山庶務係長
大澤換地係長 平手補償係長 江口主事 森主事

泉 課長 補佐

委員の皆様おはようございます。ただ今から、会を開いていきたいと思いをします。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布しました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議日程、A4で左肩でホチキスどめしたものをごらんください。1枚めくっていただきますと、真ん中下にページ数の1が振ってあります。「土地区画整理審議会の役割」と表題がついております。もう1枚めくっていただきまして、2ページには「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱」ということで、2ページから4ページまで記載しております。最後、5ページになりますが、「非公開の案件について」と示したものの、これが1冊になっておるかと思いをします。

それから、別に、審議会の名簿を1枚お配りしていると思いをします。もう1枚、区画整理課の職員配置名簿ということで、両面刷りになっておりますが、こちらのほうを1枚配布させていただきました。

以上が本日の資料となっておりますが、足りないものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、永井区画整理課長から挨拶を申し上げます。

永井課長

先ほどの付与式に引き続きではございますけれども、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

いよいよ本審議会も5期目になりました。皆様の任期、5年でございますけれども、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

また、委員の皆様方には、日ごろから区画整理事業にご理解とご協力をいただきまして、厚く感謝を申し上げます。

都市建設部長並びに次長でございますけれども、市議会の事務、臨時調整会議のためにこの審議会を欠席させていただいておりますことを、まずもってお許しいただきたいと思いをします。

さて、小牧南地区の区画整理でございますけれども、先ほど副市長のほうから申し上げましたように、平成26年度末の道路整備率の進捗率で77%となっております。今年度の事業が順調に進捗をいたしますと79%にアップするというような状況になっております。4分の3を超えてきたとはいえ、完了までにはまだ相当な年数がかかるものと思いをします。私ども一年でも早く事業が完了しますように一生懸命取り組まさせていた

だきます。今後とも委員の皆様方におかれましては、お力添え、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

泉 課長 補佐

続きまして、区画整理課の職員につきまして、永井課長から紹介させていただきます。

永井課長

それでは、お手元に配布をさせていただいております平成27年度職員配置名簿をごらんいただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

名簿の3行目でございますけれども、今年度の区画整理課の職員数、正規職員が23名、再任用職員が2名、臨時職員が1名の合計26名という状況であります。ことし4月1日付の異動によりまして、3名が転出をして、3名が転入という状況であります。職員の総数の変更はございませんけれども、本年度は、庶務係を1名減らして、事業係を1名増やすという対応を行っております。この26名で市内に4地区ございます小牧南、小松寺、文津、岩崎山前の地区を担当してまいります。

続きまして、本日出席をさせていただいております事務局の職員につきまして紹介させていただきます。

先ほどから進行を務めさせていただいております課長補佐の泉でございます。

泉 課長 補佐

泉です。よろしくお願いいたします。

永井課長

庶務係、係長の杉山でございます。

杉山係長

杉山です。よろしくお願い致します。

永井課長

事業係、係長の船橋でございます。

船橋係長

船橋です。よろしくお願い致します。

永井課長

補償係、係長の平手でございます。

平手係長

平手です。よろしくお願い致します。

永井課長

換地係、係長の大澤でございます。

大澤係長

大澤です。よろしくお願い致します。

永井課長

換地係の森でございます。

森 主 事

森です。よろしくお願い致します。

永井課長

換地係の江口でございます。

江口主事

江口です。よろしくお願い致します。

永井課長

以上でございます。よろしくお願い致します。

泉 課長 補佐

本日の出席委員は14名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会を開催いたします。

議事運営については、会長あるいは副会長にお願いすることになりますが、現在、会長、副会長が空席であります。そのため、仮議長を事務局である永井課長とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、永井課長を仮議長として進めさせていただきます。

永井課長 それでは、仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議会日程につきましては、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、正副会長の選出についてのうち、会長の選出を議題といたします。

審議会の会長につきましては、土地区画整理法第61条第2項により、委員のうちから委員が選挙をすることになっております。

まず、立候補をお聞きした後に、推薦があればお聞きをいたします。

どなたか会長に立候補はございませんでしょうか。

立候補はないようでございますので、推薦はございませんでしょうか。

水野委員 会長には、やっぱりこのメンバーを見ても北外山が一番多いので、今までどおり北外山から選んだほうがいいかなと。特定すると、稲垣悟さんにひとつお願いしたい。よろしく申し上げます。

永井課長 ただいま水野委員より稲垣悟委員をとのご推薦がございましたが、そのほかのご推薦はございませんでしょうか。

ほかにないようですので、稲垣悟委員を会長に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。ご異議なしをちょうだいいたしました。よって、当審議会の会長は、稲垣悟委員に決しました。

会長が決まりましたので、これで仮議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

泉課長補佐 それでは、稲垣悟委員、会長席のほうへ移動のほうをよろしくお願

します。

稲垣会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

稲垣会長 今、会長のほうに任命されました稲垣悟でございます。何分、歳もま
だ若いんですけども、こういうこと自体がまだ不慣れな状況でございま
す。何かと皆さんに迷惑をかけると思いますけれども、皆さんの協力をも
ってこの会がうまく進むように努めたいと思いますので、以後よろしく
ご指導のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

泉課長補佐 ありがとうございます。

それでは、以後、会長が会務を総理することになっておりますので、
会長、よろしくお願いいたします。

稲垣会長 続きまして、副会長の選出を議題といたします。事務局に選出方法に
ついて説明を求めます。

泉課長補佐 事務局から副会長の選任についてご説明をさせていただきます。

副会長につきましては、土地区画整理法第61条第5項の規定におきま
して、会長に事故がある場合にその職務を代理する者として、委員のう
ちからあらかじめ互選しておくものでございます。

以上でございます。

稲垣会長 ただいま事務局から選出方法について説明がありました。副会長の選
出を行いたいと思いますが、立候補はございませんでしょうか。

立候補はないようですが、推薦はございませんでしょうか。

野村委員 前の会長からちょっと聞いておったんだけど、北外山で会長があれば、
南外山でひとつ副のほうをお願いしたいということで、水野善夫さんを
副会長にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしくお願いします。

稲垣会長 野村委員より水野善夫委員をとの推薦がございましたが、そのほかの
推薦はありませんでしょうか。

ないようですので、水野善夫委員を副会長に選出することにご異議ご
ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、当審議会の副会長は水野善夫委員に
決しました。

永井課長 恐れ入りますが、水野委員、副会長席へお願いします。

稲垣会長 それでは、水野副会長からご挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。

水野副会長 年がもう過ぎまして、見渡したところ、最高齢じゃないかなど。本来は今回でもうやめたかったんですが、南外山全員がやめちゃうということになると、いろいろ継続事項もあるし、お話もしなきゃいかんと、そんなことで残されました。長いことは長いんですが、とても5年もこれからやろうかと、これはちょっと酷なことなんで、いつリタイアしてもいいようにひとつお願いいたします。

以上です。

稲垣会長 続きまして、日程第2、議席の順位の決定についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

大澤係長 それでは事務局から、議席の順位の決定の方法について説明をさせていただきます。

ただいま決定いたしました会長、副会長につきましては、会長の議席番号を15番とさせていただき、副会長の議席番号を14番とさせていただきます。

次に、その他の委員の皆様の議席番号につきましては、今から1番から13番までの番号が書かれた抽せんの番号札をお持ちいたしますので、順に引いていただきまして、議席番号を決めさせていただきます。

なお、引く順番につきましては、ただいま五十音順にご着席いただいておりますので、その順にてお願いをいたします。

また、本日ご欠席の林隆治委員につきましては、最後に残りました番号とさせていただきますと思います。

(抽せん)

抽せんの結果のほうをご報告させていただきます。

1番 野村吉男委員、2番 樋口文雄委員、3番 山田宗功委員、4番 長谷川俊夫委員、5番 小川 忍委員、6番 住友理工(株)委員、7番 富士道緑男委員、8番 林 孝充委員、9番 小川剛光委員、10番 林 隆治委員、11番 稲垣和久委員、12番 郷司克人委員、13番 長谷川武委員、14番 水野善夫委員、15番 稲垣 悟委員。

以上でございます。

稲垣会長 ただいま事務局より議席の順位につきまして報告がありましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議席の順位につきましては、報告のとおり決しました。

次回の審議会からは議席の順番でご着席くださいますようよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第3、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、1番 野村吉男委員、2番 樋口文雄委員を指名いたします。

日程第4、土地区画整理審議会の役割についてに入ります。事務局に説明を求めます。

大澤係長 土地区画整理審議会の役割につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、審議会日程資料の1ページをごらんください。

1の土地区画整理審議会とはについてでございますが、土地区画整理審議会とは、市が土地区画整理事業を施行する場合におきまして、土地区画整理法に基づき設置されるものであり、その委員は施行地区内の地権者を代表し、施行者である市が仮換地指定など権利者に対し重大な利害関係がある処分を行う場合におきまして、意見を事業に反映させることなどが主な役割となっております。

次に、2の区画整理審議会の権限についてでございますが、審議会の権限につきましては、換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について法に定める権限を行うと、土地区画整理法第56条第3項に規定されております。

具体的には、大別いたしまして、「審議会の意見を聴かなければならない事項」と「審議会の同意を得なければならぬ事項」とがあり、資料には本地区、小牧南地区における審議内容の主なものを記載させていただいております。

(ア)の審議会の意見を聴かなければならない事項でございますが、

①から③につきましては、換地計画に関する事項になりまして、縦覧に供すべき換地計画の作成や変更、縦覧に供した換地計画について権利者から提出された意見書の審査に当たりご審議をいただくものであります。

④につきましては、仮換地指定や変更を行うに当たりご審議をいただくものであります。

⑤につきましては、保留地予定地を公開抽せんによらず随意契約で処分する場合におきまして、ご審議をいただくものであります。

続きまして、(イ)の審議会の同意を得なければならない事項でございますが、①につきましては、保留地の処分価格などについて諮問をする評価員を選任するに当たりましてご審議をいただくものであります。

②につきましては、土地区画整理法に定められる学校や墓地、鉄道などの土地につきまして、その位置や地積等に特別な考慮を払い換地を定める場合などにおきまして、ご審議をいただくものであります。

③につきましては、保留地予定地を定めようとする場合におきまして、ご審議をいただくものであります。

続きまして、3のその他といたしまして、審議会の議事運営に関する要綱をお手元の資料の2ページから4ページにつけさせていただいております。

その中で、3ページの中段やや下の第9条をごらんください。ここには会議の公開についての規定がされております。会議は原則公開となりますが、この基準に該当する場合には非公開となります。具体的な非公開の案件につきましては、平成15年に開催されました第40回審議会におきまして非公開の案件として決定した内容を資料の5ページにお示しをさせていただいておりますので、ほかの内容とともにご確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、土地区画整理審議会の役割についての説明とさせていただきます。

稲垣会長

説明は終わりました。この件に関しまして何か御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ終了いたします。

続きまして、日程第5、その他に入ります。

何かありましたらよろしく申し上げます。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。ありがとうございました。